

伝統行事「万灯火」

3月20日、彼岸の中日に先祖の霊を供養するため、墓前でワラを燃やしたことが由来とされる伝統行事「万灯火」が行われました。

6時10分、小田瀬地区の万灯火点火に続き、各地区で順次火が付けられました。7時30分、メイン会場となる小沢田が点火すると、「鼓響」による太鼓演奏が始まり、会場に集まった多くの観光客が万灯火と太鼓演奏を楽しみました。

今年は雪が無いなか行われたため、万灯火の灯りが川に移り、多くの方がその幻想的な光景をカメラに収めていました。

主な内容

5P	村の補助制度の紹介
10～11P	3月定例会 行政報告要旨
14～15P	平成28年度一般会計予算

13人の仲間と9年間の大切な思い出を胸に

上小阿仁中学校 卒業式

3月12日（土）、上小阿仁中学校の卒業式が行われ、男子6人、女子7人の卒業生が、9年間通った学舎から卒業しました。

式では、在校生や父母らに迎えられ入場し、君が代、村民歌、校歌斉唱のあと、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

杉淵校長は「これまでの生活の中では親や先生に言われて行動することが多かったと思いますが、これからは自分で考え、自分で判断し、行動する大人になってほしいと思います。未来に向かって進んでいく中で、皆さんには物事に対して受け身にならずに自ら向かって行く人になって頂きたい。また、知識を付けることも大切ですが知識を生かし行動する事が大切です。分かる人間より出来る人間になってください。そして将来、この村を背負って貢献できる人に、そして、上小阿仁村に誇りを持てる人になることを心から祈っています。」と式辞を述べました。

卒業生を代表して、長井秋乃さんがあふれ出る涙をこらえながら、三年間の中学校生活での数々の思い出や、両親、家族、在校生へ感謝の言葉を述べ、卒業生全員で「絆」「懐かしい日々」を合唱しました。

13人の卒業生は、上小阿仁中学校の卒業生としての誇りを胸に、先生方や家族、後輩に見送られ、新たな生活に足を踏み出しました。



中学校卒業生

新たな旅立ち、輝く未来に向けて

上小阿仁小学校 卒業式

3月17日（木）、上小阿仁小学校の卒業式が行われ、男子1人、女子6人が6年間の小学校生活から卒業しました。

少し大きめの真新しい学生服とセーラー服姿の卒業生は、家族や在校生、先生方に見守られながら入場しました。

式では、杉淵校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、「中学校の制服がとても似合っています。大変

立派です。皆さんに2つの言葉をおくります。「自立」自分で考え自分で判断し行動する力を身につけてほしいと思います。「共生」人は一人では生きていきません、色々な人と出会い互いに助け合いをすることによって成長していきます。これから迎える中学校生活は自分の将来を選択するための基礎を作る時期になります。充実した3年間を送るためにも、自立と共生の心を持って、様々な困難に立ち向かい、より良いたくましい人間になることを祈っています。」と式辞を述べました。

式の後、在校生のお見送りでは2階から中学生の見守る中、花のプレゼントや大きな拍手が送られ、卒業生は、6年間の小学校生活に別れを告げ、気持ちを新たに中学校生活へと歩き始めました。



在校生のお見送り

小学校生活に胸を弾ませ

かみこあに保育園 卒園式

3月19日（土）、かみこあに保育園の年長組男子3人、女子5人の卒園式が行われました。

式では、原田園長から一人ひとりに卒園証書が手渡され、「サッカー選手になりたい」「アイドルになりたい」など、自分の将来の夢を大きな声で発表しました。

園長は「小学校に行っても自分で考え、判断し、みんなで協力して頑張ってください。これからは心も体も大きく成長する時期になります。毎日の規則正しい生活がもつと大切になってきます。皆さんも大きくなってお父さんやお母さんのようになってまた、かみこあに保育園に来てくれることをみんな待っています。」と式辞を述べました。

その後、教育委員会から新品のランドセルが贈呈され、お別れの歌をみんなて歌い、先生に見送られ新しい小学校生活へ旅立ちました。



卒園生

上小阿仁村の特産品 で新商品開発

かみこあに観光物産と秋田県信用組合が共同開発した新商品が完成し、3月24日(木)道の駅かみこあにで発表会が行われました。

開発されたのは、こはぜあんぱん、ほおずきとこはぜのパウンドケーキ、上小阿仁^{かみこあ}んほおずき(杏仁豆腐)とこはぜ(同)、ほおずきとこはぜゆべし餅、なめシヨコラの9種類。

いずれも、ほおずきやこはぜの酸味を生かしながら他にない菓子を目指しました。あんぱんに使用されているあんこは、こはぜと黒米、小豆を使用し酸味のあるあんこに仕上げたのが特徴です。なめこを使用したシヨコラは独自の製法により添加物を使用することなく、とろみをつけ独特の食感を楽しむことができます。

小林村長は「こはぜは抗酸化力が高く、美容に良いとされているため、皆様に食べて頂きたい、今日がスタートと考え、売り込んでいきたい」と話されました。

あんぱんとパウンドケーキは4月から道の駅かみこあにで販売されます。



なめシヨコラ



こはぜとほおずきのパウンドケーキ



こはぜ入りあんぱん

武蔵野大学の学生12名が 万灯火を体験しました

上小阿仁村で平成26年・27年夏にボランティア活動を行った武蔵野大学の学生12名が18日から上小阿仁村に滞在し、民泊をしながら大海集落と長信田集落の万灯火体験を行いました。

学生たちはお世話になった村の方々との再会を果たし「ただいま」「おかえり」と言葉を交わし、戻ってきたことに喜んでいました。

万灯火のだんぼ作りや花団子作り、当日の着火や後片付けまで地域の方々と一緒にしながら交流しました。

大海公民館で行われただんぼ作りでは、最初は誰も、うまく作る事が出来ずに四苦八苦していました。が、地元の方々からの指導もあり、たくさんのだんぼを作りました。

万灯火本番では、炎の勢いに戸惑いながらも、興奮した様子で火をつけていました。

体験を通じて1年三枝夕莉奈^{さえぐさゆりな}さんは「夏から半年ぶりにもかかわらず、今回も家族のように受け入れてくれてありがとうございます」と温かく迎えてくれた方々に感謝をしていました。



万灯火点火



だんぼ作り

村の補助・助成金制度のご紹介

総務課よりお知らせ

村では素晴らしい結婚生活を送っていただくため出会いから結婚、新生活まで支援します。

素適な出合いをサポート

あきた結婚支援センターへ入会する際の登録料を全額助成します。

○補助対象者

村内に住所を有する方

○入会方法

あきた結婚支援センター北センターへ入会を申し込んでください。

☎ 0186 (57) 8611

結婚のお祝い

ご結婚された方に村から祝金を贈呈します。

○対象者

上小阿仁村に住所の有る方で、婚姻し、将来とも居住する方。



結婚新生活への補助制度

平成28年4月1日から新規に婚姻した世帯に対して、住居費及び引越し費用の一部を次のとおり助成します。

○助成対象世帯

交付を受ける事が出来る新婚世帯は、次のいずれにも該当する世帯です。

1. 対象となる住所が上小阿仁村内にあること。
2. 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

通勤通学の定期券を助成します

日常的及び定期的に公共交通機関を利用し、村内から通勤または通学をする村民に対し、その定期等の購入費用の一部を補助いたします。

○補助対象者

村に住所を有し、村内からの通学、通勤のために、秋田内陸縦貫鉄道(株)及び秋北バス(株)から定期券等を購入している方。

○補助金額

定期券購入費の2分の1

●お問い合わせ

総務課企画班 ☎ (77) 2221

建設課よりお知らせ

上小阿仁村住宅リフォーム支援をします

22～27年度に引き続き、村内にある住宅の増改築・リフォームを行う方を支援します。

○補助対象者及び補助額

村内にお住まいの方で、自己所有あるいは家族所有の村内にある住宅を増改築、又はリフォームする方。(工事完了後に村内に転居する方を含む)

・一般世帯(持家)

工事費の10% 最大20万円

※過去に補助を受けている場合は、合わせて上限20万円

・多子世帯(持家)

(18歳以下の子供が3人以上の親子世帯)

工事費の20% 最大40万円

※過去に補助を受けている場合は、合わせて上限40万円

・子育て世帯(空き家購入後)

(空き家を購入し、18歳以下の

子供が1人以上の親子世帯)

工事費の30% 最大60万円

村税、保育料、その他の公共料金を完納されている方。

○補助対象工事

工事に要する経費50万円以上。

村内に本店を有する建設業者等が施工。

県の補助事業の対象となる工事。

○事業の実施期間

平成29年3月17日までに完了実績報告書を提出してください。

●申込・問い合わせ先

建設課 ☎ (77) 2224



教育委員会より お知らせ

上小阿仁村出身の高校生対象 高校生海外研修事業

高校生の語学力と国際感覚の向上を図るため海外研修生を募集します。

研修期間は、平成28年8月3日（水）～9日（火）の7日間で、アメリカ シアトル市を訪問します。事前研修で英会話を学び、シアトル市で公共施設の訪問や、2泊3日のホームステイを予定しています。

応募人員は5人で、上小阿仁村出身の高校生で心身ともに健康で、規律ある行動ができる方であって、研修後も地域や学校において、リーダーとして活発な活動ができる方を募集します。

事業の様子を写真やビデオ撮影し公開しますので、ご了解ください。

□費用負担

一人あたり約40万円を見込んでいますが、費用のうち8/10の補助を行います。その他、事業費に含まれない経費（パスポート・保険料等）は自己負担となります。

□申込期間

平成28年5月10日（火）

～6月3日（金）

□その他

海外研修生は審査と面接のうえ決

定いたします。詳細についてはお問い合わせください。

助成が拡充されます

奨学資金返還支援助成金制度

村の奨学資金を返還中の方で村に居住し、就労している方に奨学資金の一部を助成しています。

4月から助成率が改正されますのでお知らせします。

○助成率

①指定する国家資格取得者で、その資格に基づき就労している方

1/2を2/3に

②①以外の就労している方

1/3を1/2に

新たに追加

③高等学校で貸与をうけた方

10/10（全額助成）

○申請・申請期間

申請には就労証明書等が必要となります。申請期間は毎年3月中で、該当すると思われる方には申請書類を発送します。詳細については、直接お問い合わせください。

●問い合わせ先

教育委員会 総務学校班

☎（60）9000

平成27年飲酒運転追放等競争 上小阿仁村 1位！

県が市町村を対象に実施している飲酒運転追放等競争で本村が飲酒運転の検挙数0件、飲酒運転の事故数0件で1位に輝きました。

この競争は県民が飲酒運転の追放を目指すために行われるもので、昨年1月から12月までに起きた飲酒運転の検挙者数の少ない順に順位を付けるものです。

3月15日（火）、役場大会議室において表彰伝達式が行われ小林村長は「この度、1位になったのも村で交通安全活動を行って頂いている方々のおかげです。今後も長く1位となるように皆様のご協力を引き続きお願いをいたします」と話されました。

地域や家庭でも飲酒運転の追放を積極的に呼びかけ、今後も飲酒運転ゼロの村づくりを村民一丸となって目指しましょう。

職員異動のお知らせ

（平成28年4月1日発令）

●総務課

▽主査 田村 勇輝（主任）

▽主任 田口 和也（主事）

▽課長補佐兼会計管理者兼会計班長 齊藤 幹雄（建設課課長補佐）

●住民福祉課

▽課長 加藤 浩二

（産業課課長補佐兼林務商工班長）

▽主事 船木 孝平 採用

▽主事 宮越 大貴 採用

●産業課

▽課長補佐兼農務班長兼林務商工班長 石川 治（建設課係長）

▽主事 鈴木 和也（住民福祉課主事）

▽副主任技能員 伊藤 茂

（建設課副主任技能員）

●建設課

▽主査兼建設班長 田中 孝

（建設課主査）

▽主事 畠山 彩加（住民福祉課主事）

▽主任技能員 齊藤 諭

（産業課主任技能員）

●診療所

▽事務長補佐 石川 悦子

（課長補佐兼会計管理者兼会計班長）

▽係長 北林 勉 ※再任用

●教育委員会

▽事務局長 大沢 寿

（産業課課長補佐兼農務班長）

●杉風荘

▽主任准看護師 田中 陽子

（主任准看護師診療所）

（主任准看護師診療所）

（主任准看護師診療所）

▽小笠原 隆（主幹兼教育委員会事務局長）

▽河村 良満（主幹兼診療所事務長）

▽石上 禎子（主任調理員）

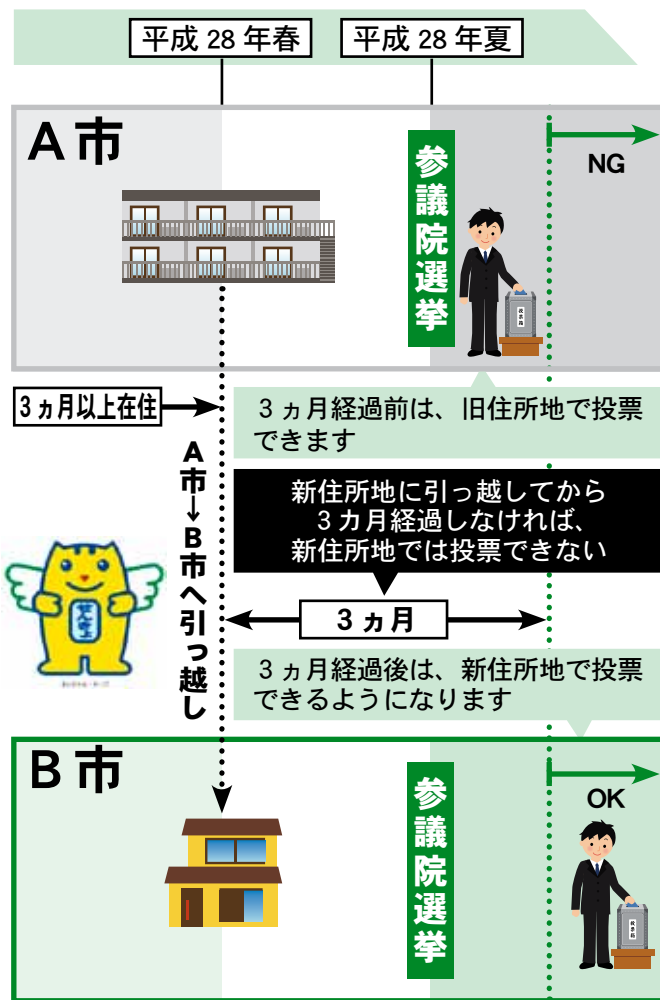
▽伊藤 精治（住民福祉課長）

今年の春、引っ越しされる方へ 進学や就職などで引っ越ししたら 住民票を移しましょう

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！
今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則とし



て住民票のある市区町村です。
しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

安心して下さい！

引っ越しても旧住所地で投票することが出来ます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3ヵ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！

※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに3ヵ月以上住んでいる必要があります。

※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

Q 引っ越して3ヵ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

A 旧住所地で投票できます！

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

A 不在者投票という方法があります！

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】

不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

資格を取りたい方を応援します

－ 上小阿仁村資格取得支援事業 －

仕事に役立つ資格の取得に**必要な経費の2分の1（1人最大10万円）**を補助します。

【対象者】 村に住所を有する満15歳以上60歳未満の、就職活動をしている又は現在働いている方で、引き続き村内に居住する意思のある方。ただし、学生や、村税等村に対する納付金に未納がある方は除きます。

【対象資格】 国家資格、公的資格若しくは民間資格で就業につながる資格。ただし、普通自動車第一種免許、原付免許を含む二輪免許は除きます。資格の種類等、詳細はお問い合わせください。

【対象経費】 資格取得のための受験料、受講料

【申請期限】 資格を取得した日の翌日から3か月以内であること。

【手続き】 補助金交付申請書に下記の書類を添えて産業課林務商工班へ提出

- ・ 受験料等の支払額が証明できる書類（領収書等）の写し
- ・ 資格の名称や認定者、合格したことが証明できる書類の写し
- ・ 運転免許証等身分を証明できる書類の写し

【お問い合わせ・申請書等資料の請求先】

上小阿仁村産業課 林務商工班 電話 77-2223



元気な個人事業者を応援します

－ 上小阿仁村個人事業者支援事業 －

村の特産品等の開発、販路開拓等の取組に**必要な経費の3分の2（1人最大30万円）**を補助します。

【対象者】 村に住所又は事業拠点を有する個人事業者、農家、林家及びグループ

【対象事業・経費】

①**物産等開発事業**（特産品等の開発に要する経費）

※28年度から作業所や機材の整備・利用に関する経費も対象

②**見本市等開催事業**（見本市等の開催に要する経費）

※見本市等＝見本市、展示会、商談会の他にこれに類似するもの

③**見本市等への出展事業**（見本市等への出展に要する経費）

④**チラシ・パンフレット作成・配布事業**（特産品等や事業所のチラシ・パンフレットの作成、配布に要する経費）

⑤**インターネットホームページの作成、開設事業**（ホームページ・ショップページの作成や、プロバイダとの契約に要する経費）

⑥**新聞、雑誌等を活用した宣伝広告事業**（特産品等の宣伝に要する経費）

⑦**物産等の包装資材等**（特産品等や事業所のイメージアップに要する経費）

⑧**知的財産権の登録、取得事業**（特産品等の知的財産権の取得に要する経費）

※ 特産品等とは、村内で生産された農林水産物、対象者が開発・製造した加工食品、木工品、器具類等の商品のことを言います。

※ 対象経費は事業により異なります。詳細はお問い合わせください。

【事業実施期間】 平成29年3月31日まで

【手続き】 補助金交付申請書に下記の書類を添えて産業課林務商工班へ提出

- ・ 事業計画書

【お問い合わせ・申請書等資料の請求先】 上小阿仁村産業課 林務商工班 電話 77-2223



元気な中山間農業応援事業のお知らせ

(中山間水田畑地化整備事業)

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備を実施します。

1. 対象経費

- ・2戸以上の受益者に係る区画拡大、客土、土層改良、石レキ除去、土壌改良、地下かんがい、本暗渠と補助暗渠（補助暗渠単独は不可）、水路、農道の工事費等になります。

2. 採択基準

- ・受益者が2者以上必要です。
- ・工事区域において、整備後原則5年以上は地域特産物のうち野菜、花き、果樹の栽培を行わなければなりません。（大豆、そばは対象外です。）
- ・客土、混層耕、除礫、心土破碎、土壌改良、暗渠の新設または排水のうち、1工種以上を実施することとなります。
- ・総事業費200万円以上のものが対象となります。

3. 事業実施主体 県

4. 事業対象者 農業者（2者以上）、農業法人、任意組織等

5. 補助率 国55%、県35%、村10% ※受益者の負担金はありません。

6. 事業実施年度 ・平成28年度～平成29年度

平成29年度分を随時受け付けております。

他にも、地域特産物の生産の強化に必要な機械、パイプハウス等の施設等の導入に対する補助事業や6次産業化に関する補助事業もありますので、お気軽にご相談ください。



●問い合わせ・申し込み先 産業課農務班 ☎77-2223

エゴマの苗の 無償提供について

エゴマの苗の無償提供について追加募集をしておりますので、必要な方がおりましたら、4月20日まで産業課農務班までお申し込みください。

提供する単位は8株、16株、32株です。食用ほおずき等の申し込みはIP電話で4月下旬に配信する予定となっておりますのでご利用ください。



●問い合わせ・申し込み先
産業課 農務班 ☎77-2223

ご利用ください マル経融資利子補給制度

村では、中小企業の資金繰り支援として、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資（通称：マル経融資）の利子補給（2分の1）を、平成33年12月まで継続延長することにしました。

マル経融資は、村内で1年以上営業している小規模事業者で、商工会の指導を6カ月以上受け、税金を完納していることなどが条件となります。融資には担保・保証人が必要なく、借入限度額は2千万円です。詳しくはお問い合わせ下さい。

●問い合わせ・申し込み先
上小阿仁村商工会 ☎77-3109

国民年金のお知らせ

平成28年度の国民年金保険料額は、
月額16,260円

平成28年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,660円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成28年度の保険料改定率0.976を乗じることにより、16,260円となりました。

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額であることが条件です。

〈所得のめやす〉

118万円
+〔扶養親族等の数×38万円〕

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等

が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返信していただくことにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

保険料の追納について

学生納付特例期間については、10年以内（例えば、平成27年4月分は平成37年4月末まで）であれば保険料をさかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ先 鷹巣年金事務所

住民福祉課住民福祉班
☎（62） 1490
☎（77） 2222

消防庁長官表彰永年継続功労章

上小阿仁村消防団 第一分団
副分団長 鈴木 幸政 氏（大林）

永年勤続し、その勤務成績が優秀かつ模範的であるとして消防庁長官から永年勤続功労章を授与されました。

昭和60年1月1日に入団し、平成13年から部長を経て、平成15年から副分団長として尽力され30年にわたって数々の実績を上げてこられました。



日本消防協会功績賞

上小阿仁村消防団

副団長 武石 聡 氏（羽立）

永年にわたり消防の職務に精励しその功績が顕著であるとして一般財団法人日本消防協会から功績賞を授与されました。

昭和50年1月1日に入団し、平成13年から分団長を経て、平成22年か

ら副団長として尽力され40年にわたって数々の実績を上げてこられました。



火災の初期消火に感謝状贈呈

3月に沖田面地区で発生した火災で、早期通報と迅速な初期消火により被害を最小限に抑えた勇氣ある行動に対し、沖田面の鈴木健太氏へ村と消防団から感謝状が送られました。



感謝状と記念品の贈呈

3月 村議会 定例会 行政報告要旨

平成28年度予算について

村の平成28年度一般会計当初予算は、前年度比1億1,811万円増(5.3%)の23億3,886万円となっております。

また、特別会計の予算総額は8会計で前年度比3,747万円増(2.1%)の17億8,252万円となっております。

増額の主な理由は、簡易水道事業特別会計では沖田面地区統合簡易水道事業で沖田面地区に大林地区と小田瀬地区を統合するための工事による増額、農業集落排水事業特別会計では小沢田処理場の機器修繕費増額によるものです。

平成27年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により1,744万円を追加する補正で、補正後の総額は25億2,941万円となります。

特別会計は次の会計について、総額で4,197万円の減額で、補正後の総額は16億8,855万円となります。

「KAMIKOANI」プロジェクト「秋田」について

平成24年度に、新潟県の「大地の芸術祭」の飛び地開催として実施し、25年度から27年度は国庫補助事業を導入して実施いたしました。

平成28年度については、国・県の補助金がありませんので、一旦休止して事業の検証をすることとしておりましたが、これまでのことや住民からのご要望、村のPRを踏まえ、過疎債を充てて実施することにいたしました。

これまでの事業の見直しをするともに組織再編の検討も考えております。

内容は縮小した形になりますが、公立秋田美術大学との連携を中心に取り組んでおります。村内各種団体や村内業者の方々のご協力によりまして事業を成功させたいと思っております。

台湾萬巒郷への研修について

北林孝雄氏の意志による継続的な研修交流を実施するため、平成28年度も、青年と一般の研修を計画しております。

たくさんの方の村民の方が研修することにより、国際感覚を持った人材の育成、村の産業振興に役立つことを期待しております。

秋田県未来づくり協働プログラムについて

集住型宿泊交流施設の基本設計についてプロポーザル型の入札会を実施

し、2回の審査を経て12月25日に秋田市の草階設計創作所と302万4千円で3月31日までの期日で契約をしました。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

村の負担金については606万6千円で、56万1千円の増額となっております。増額の主な理由は、処分場経費の負担金の増によるものです。長下処分場の粗大ごみの受け入れ

については、12月末現在256トンであり、内訳は自己搬入粗大ごみ151トン、家屋解体材90トン、市村直搬及び災害ごみ15トンとなっております。前年同期と比較して、全体で97トンの大幅な増となっております。これは、自己搬入粗大ごみ、家屋解体材の増加によるものであります。

環境への影響は、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

北秋田市周辺衛生施設組合について

村の負担金については、604万2千円で、102万1千円の増額となっております。増額の主な理由は、し尿搬入割額の増によるものです。

また、監査委員(識見を有するもの)には、北秋田市の宮野悦朗氏が選任されております。

し尿処理の状況については、平成27年度上期の搬入量は14,33

1・6㎏で、前年度と比較して5・1%減となり、1日平均処理量は78・3㎏となっております。

その内訳は、し尿6,627・6㎏、浄化槽汚泥7,704・0㎏となっております。

環境保全については、放流水質、排ガス、ダイオキシン類など定期的な分析結果で管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

北秋田市上小阿仁村病院組合について

病院組合関係の裁判事件として1件残っておりますが、地位確認等請求事件については、平成27年10月28日に控訴審判決が言い渡され、北秋田市に損害賠償として250万円の支払いを命じております。

北秋田市はこの判決を不服として、11月10日に最高裁判所へ上告しておりますが、着手金や供託金として279万円の訴訟費用がかかっております。

それに伴う上小阿仁村負担分として、費用の7・89%の22万131円の負担が必要となり、それに伴う補正予算を計上しております。

年金生活者等支援臨時福祉給付金等について

国では「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない高齢者等の方を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給することとしております。

支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方と平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方で、1人につき3万円が支給されます。支給対象者は662人、支給額は1,986万円の見込みであります。事務費を含め総額2,085万6千円の当初予算を計上しております。

また、平成26年4月から実施された消費税の引き上げが、所得の低い方々に与える負担の影響に鑑み、28年度も引き続き、臨時福祉給付金が対象者1人につき、3千円が支給されます。支給対象者は900人、支給額は270万円の見込みであり、当初予算に計上しております。

農業関係について

秋田県では30年振りに転作面積が達成されましたが、米の過剰在庫があることから、平成28年産米も更なる生産の削減が促されております。本村では、米の過剰在庫に対する農家の意識が高く積極的な取組により、平成27年産の主食用が260・40ヘクタールとなっており、平成28年産米の自主的取組参考値よりも10・43ヘクタール上回っていることから、この水準を維持し飼料用米や園芸作物などへ誘導し、農家の収益確保に努めてまいります。

林業・商工関係について

県では、2020年の東京五輪・パラリンピックで秋田杉の採用を目指す「オリンピック・パラリンピック県産材利用促進協議会」を平成28年2月1日に立ち上げ、森林認証取得に向けて動き出しました。

村でも、森林の評価が高まり環境保全意識の高い自治体として評価されることから、村有林の認証取得に向けて取り組むため予算計上しております。

なお、製材部門の認証(COC)を取得された場合、生産地と建材が一体となった製品表示により流通が可能になることから、取得に向けた助成金を計上しております。

ご当地グルメ秋まつりは、平成23年度より北秋田地域振興局の主催で本村道の駅を会場に開催され、平成27年度は北秋田地域振興局、村、商工会、観光協会、JAあきた北央で構成する実行委員会による2日間の開催となり、21業者が出展し村からも4業者が出展しております。

県では、食を中心とした共同集客事業を5年間開催し当初の目的を達成したこと、平成27年度で県主体の実行委員会を終了することといたしました。

村では、「ご当地グルメ秋まつり」による集客は、観光振興と食の提供に大きく寄与し、イベントとしても定着化しているため、平成28年度からは、上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会で引き続き土日の2日間開催を計画しており、本村では推進協議会への負担金として予算計上しております。

ります。
本イベントにより、観光振興につなげて行きたいと考えております。

簡易水道事業について

小沢田地区統合簡易水道建設工事は、杉花地区向けの管理棟が完成し2月12日に受電を開始し機能試験を実施しておりますので、3月中にはろ過された水道水を供給する予定となっております。

平成28年度は、ろ過施設が整備されていない小田瀬小規模水道地区と大林簡易水道地区、沖田面簡易水道地区の統合工事を実施し、小規模水道施設の解消と維持管理費の軽減を図り、安全な水道水をお届けするたため適切な管理運営に努めます。

なお、小沢田地区におきまして平成29年度から移行することになっておりますので、移行に向けた事務調整を進めてまいります。

学校教育関係について

28年度の上小阿仁小学校の児童数は、7人が卒業し、8人が入学しますので、今年度より1人増の62人となります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は、13人の卒業生に対し新入生が7人のため、今年度より6人減の29人となります。その結果、平成28年度の上小阿仁小・中学校の児童生徒数は、27年度より5人減の91人となります。

1月14日から17日まで、田沢湖スキー場で全県中学校スキー大会が行

われ、ノルディック種目において中学生が大活躍しました。男子リレーでは見事3位に入り、東北大会でも6位入賞という成績でした。個人でもそれぞれが頑張り、東北大会、全国大会に出場しました。また、北秋田学童スキー大会をはじめとする小学生的の大会も各種行われ、子ども達の活躍する姿が見られました。

国保診療所関係

昨年4月から今年1月までの診療状況は、内科外来が診療日数187日、患者数4,754人で前年比377人減、1日平均患者数は25・4人で前年比1・0人減、歯科は診療日数195日、患者数2,094人で前年比393人減、1日平均患者数は10・7人で前年比1・9人減、毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数35日、患者数689人で前年比45人増、1日平均患者数は19・7人で前年比0・7人増となっております。

杉風荘関係

ナースコール設備更新工事は2月17日現在、45%の進捗率で、計画工程どおりとなっております。3月25日の完成を目指しております。
更新するナースコールに対応するため、職員研修を開催して万全を期したいと思っております。



☎60-9000

5月25日(水)は チャレンジデーです

昨年引き続き上小阿仁村ではチャレンジデーに参加します。当日はどんな運動でも構いませんので、15分以上継続して体を動かし、チャレンジデーに参加しましょう。

●問い合わせ先
上小阿仁村チャレンジデー
実行委員会

☎(60)9000

第28回 上小阿仁村長杯 中学校女子バスケットボール 「万灯火大会」結果

3月20日(土)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、バスケットボール万灯火大会が開催されました。

試合は全10試合行われ、選手が少ないチームも多くありましたが、最後まで奮闘し、会場を大いに盛り上げました。

試合結果は次のとおりです。

【第1試合】

上小阿仁中 75-45 下北手中
合川 中 54-57 八竜 中

【第2試合】

森 吉 中 60-33 河 辺 中
鷹 巣 中 39-56 五城目第一

【第3試合】

上小阿仁中 43-105 八 竜 中
森 吉 中 78-50 五城目第一

【第4試合】

下北手中 23-73 合 川 中
河 辺 中 50-63 鷹 巣 中

【3位決定戦】

上小阿仁中 34-73 五城目第一

【決勝戦】

八 竜 中 50-67 森 吉 中

優勝 森 吉 中
準優勝 八 竜 中
第3位 五城目第一中



上ノ岱スポーツエリア 間もなくオープン

上ノ岱スポーツエリア、テニスコートが間もなくオープンいたします。4月23日(土)から運営出来るよう準備中です。

●問い合わせ先
上小阿仁村生涯学習センター

☎(60)9000

八木沢番楽講座を 開催します

村の無形民俗文化財である「八木沢番楽」は村に伝わる貴重な伝統芸能です。現在は保存会の会員が毎年小中学生へ演技指導などをしておりますが、村に在住している一般の方にも番楽を伝えたいとの思いがあります。

このたび村公民館と八木沢番楽保存会が連携し、一般村民を対象にした八木沢番楽講座を開催いたします。踊りだけではなく笛や太鼓など、様々な分野がありますので、是非ご参加下さい。

※開催日程・場所については申込状況によって決定します。

■募集対象

一般村民年齢男女問わず

■種 目

踊り、笛、太鼓、

唄、裏方(まかない)

■定 員

各種目若干名(10名〜15名)

■申込方法

学習センターに備え付けの申込用紙か、お電話でお申込下さい。

●問い合わせ先

上小阿仁村公民館

☎(60)9000

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

卓球のつどい

■開催曜日・時間

毎週火・木曜日

午前9時30分～

毎週木曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

バレーボールのつどい

■開催曜日・時間

毎週金曜日

午後7時30分～

トレーニングセンター

ユニカールのつどい

■開催曜日・時間

毎週木曜日 午後1時～

地域センター（旧小沢田小）

太鼓のつどい

■開催曜日・時間

4月20日、27日（水）

午後7時30分～

生涯学習センター

卓球・バレーボール・ユニカー

ル・太鼓のつどいは公民館社会体育
委託活動が含まれます。
参加希望者はトレーニングセン
ターへお問い合わせください

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044

村民登山 参加者募集

■日 時

6月12日（日）

午前6時～午後7時

■コース

萩形沢登山口→太平山
山頂→仁別国民の森

■参加料

一般 2千円
小中学生 千円

■募集期間

4月中旬～5月中旬

■定 員

35名

■申込方法 お電話で申込ください。
申込人数が定員になり次第、締め
切らせていただきます。

※現在、積雪のため萩形沢登山道ま
での道路状況が確認できておりませ
ん。雪解け次第、登山道までの道路を
調査します。

道路状況によってはコース変更の
可能性があります。

●申込先

上小阿仁村公民館

☎(60) 9000

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸出の際は「図書利用カード」が必要で
すので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



◇なりたい

（畠中 恵）

◇忘れられた巨人

（カズオイシグロ）

◇ママがおぼけになっちゃっ
た！
（のぶみ）他

◎紹介した本の他にもござ
います。
どうぞご来館ください。

◎休館日のお知らせ

4月29日（金） 昭和の日

5月3日（火） 憲法記念日

5月4日（水） みどりの日

5月5日（木） こどもの日

祝日のため休館します。
*本の返却はできませんの
で、ご注意ください。

【図書館ボランティアを募集 しております】

図書館では、読み聞かせや
体験学習を行うボランティア
を募集しております。

活動内容は、保育園での読
み聞かせが中心ですが、地区
巡回でのブックトーク・回想
法や、体験学習の講師なども
していただく場合がございます。

随時募集しておりますので、
興味のある方はお気軽に図書
館までご連絡ください。

◎社会福祉協議会の『ボラン
ティア活動保険』に加入しま
す。

●連絡先

上小阿仁村立図書館

☎(60) 9000

【昨年度のボランティア活動の様子】



23億3,886万円です

- ・常備消防費（消防分署管理費）372万円
- ・北秋田市への常備消防委託料 9,282万円
- ・非常備消防費（消防団） 1,059万円
- ・消火栓改修工事 131万円
- ・防災費 215万円

労働費・農林水産業費・商工費

村有林整備、中山間地域総合整備などの農林水産業及び商工業の振興のための経費です。

- ・北秋田地域シルバー人材センター補助金 84万円
- ・東北労働金庫預託金 1,000万円
- ・農業委員会費 954万円
- ・日本型直接支払交付金 1,310万円
- ・中山間地域等直接支払交付金 932万円
- ・特産品販売促進費補助金 57万円
- ・農業集落排水事業特別会計繰出金 5,092万円
- ・野生生産試作センター管理費 2,117万円
- ・森林保全整備事業費補助金 50万円
- ・造林費 1,692万円
- ・造材事業費（収入間伐、皆伐事業） 2,551万円
- ・阿仁川漁業協同組合補助金 27万円
- ・商工会補助金 162万円
- ・上小阿仁村中小企業振興融資斡旋資金制度預託金 1,600万円
- ・観光費 793万円

土木費

生活関連道路の整備や除排雪、河川、村営住宅管理のための経費です。

- ・道路維持修繕工事（村道補修等） 6,693万円
- ・道路除排雪委託料 4,557万円
- ・除排雪機械借上料 594万円
- ・橋りょう補修工事 3,880万円
- ・公園管理費 167万円
- ・村営住宅管理費 242万円
- ・村営住宅修繕工事 1,232万円
- ・住宅リフォーム緊急支援事業補助金 500万円
- ・下水道事業特別会計繰出金 2,729万円

教育費

学校教育と社会教育（生涯学習）、体育振興等のための経費です。

- ・教育委員会費 94万円
- ・奨学金貸付金 648万円
- ・児童通学費補助金 152万円
- ・要・準要保護児童生徒援助費等 94万円
- ・地域コーディネーター活動謝金 42万円
- ・小中学校管理費 2,925万円
- ・公民館運営費 724万円
- ・分館補修費補助金 62万円
- ・図書館運営費 487万円
- ・生涯学習推進費 99万円
- ・若者センター指定管理委託料 362万円
- ・生涯学習センター管理費 1,900万円
- ・社会教育施設管理費 470万円

- ・学校給食費 2,283万円
- ・体育振興費 199万円
- ・体育施設管理費（上ノ岱スポーツエリア、村民グラウンド） 499万円
- ・トレーニングセンター管理費 694万円
- ・トレーニングセンター耐震診断委託料 249万円
- ・トレーニングセンター入口階段スロープ設置工事 581万円

災害復旧費

災害復旧のための経費です。

- ・災害復旧事業（設計委託料） 84万円

公債費

建設事業の実施等、村の財源に充てるため借り入れた村債の返済のための経費です。

- ・元金償還金 2億386万円
- ・利子償還金 2,929万円



特別会計 予算

村には一般会計のほかに次の独立した会計があり、それぞれの事業を行っています。これらを特別会計といい、国の補助金や保険料、保険税、使用料や手数料、一般会計からの繰入金等により運営されています。

国民健康保険事業勘定 4億5,627万円

国民健康保険加入者の医療費や、助産費、葬祭費、高額療養費の給付などを行います。

国民健康保険診療施設勘定 1億2,650万円

診療所（歯科含む）の運営により、村民の健康の維持、増進を図ります。

特別養護施設 3億1,710万円

特別養護老人ホーム「杉風荘」の運営により、介護を要する老人等のお世話をします。

簡易水道事業 2億5,579万円

簡易水道施設の管理及び運営により、生活用水を供給します。

農業集落排水事業 7,934万円

集落の汚水及び生活排水処理施設を管理及び運営します。

下水道事業 4,592万円

沖田面処理区の汚水及び生活排水処理施設を管理及び運営します。

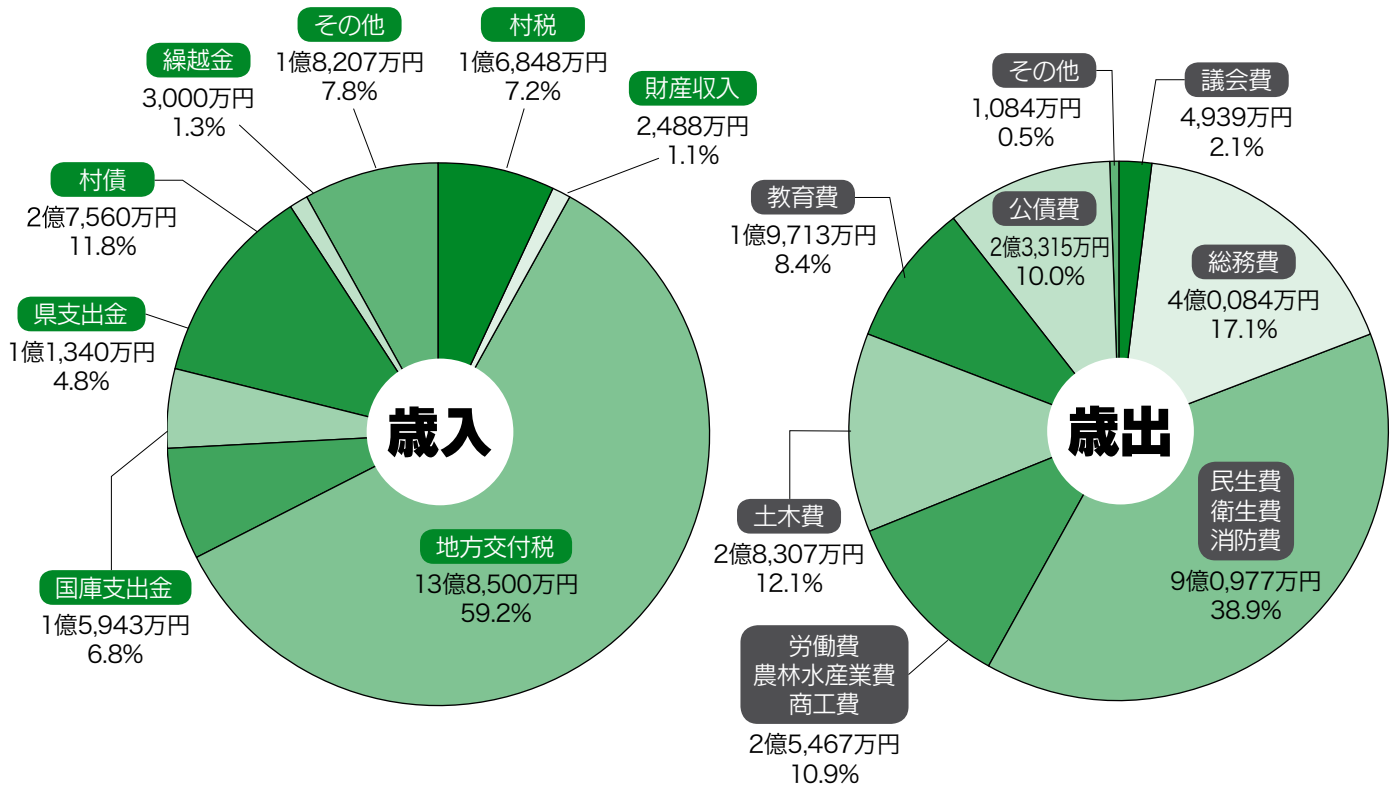
介護保険事業勘定 4億6,337万円

介護保険制度による、介護サービスの給付を行います。

後期高齢者医療 3,824万円

後期高齢者医療制度における保険料の徴収を行います。

平成28年度の 村の一般会計予算は



議会費

議会議員の報酬や議会活動に必要な経費です。

- 議会運営費 4,939万円

総務費

役場庁舎等財産の維持管理費、交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙などのための経費です。

- 例規集電子化システム使用料 173万円
- コンピューター保守委託料 191万円
- 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金 3,952万円
- 役場庁舎冷房設備工事 1,590万円
- かみこあにアート関連事業 726万円
- 交通安全推進費 236万円
- 地域おこし協力隊関係 1,084万円
- 地域活性化応援隊関係 364万円
- ふるさとフェスティバル開催費 278万円
- 市町村有償運行委託料 272万円
- 防犯対策費 478万円
- コミュニティセンター管理費 906万円
- バス路線維持費補助金 1,508万円
- 秋田内陸縦貫鉄道運営費助成金 50万円
- 大館能代空港活用促進助成金 50万円

民生費・衛生費・消防費

- 情報通信施設保守管理委託料 1,309万円
- 国際交流費 256万円
- 戸籍総合システム保守委託・システム使用料 670万円
- 秋田県知事選挙費 162万円
- 参議院議員選挙費 434万円
- 監査員費 88万円

民生費・衛生費・消防費

老人福祉、福祉医療、児童福祉、各種検診事業など住民の福祉と健康を守るための経費、ごみ処理などの生活環境、消防などの地域の安全を確保するための経費です。

- 社会福祉協議会補助金 300万円
- 家族介護支援金 216万円
- 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 3,086万円
- 外出支援サービス事業委託料 161万円
- 生活支援ハウス運営事業委託料 451万円
- 高齢者住宅整備資金貸付金 150万円
- 介護保険事業勘定特別会計繰出金 8,470万円
- 福祉保健センター管理費 550万円
- 福祉医療費 2,827万円
- 高額療養費貸付金 100万円

- 障害者居宅及び施設支援費 7,872万円
- 後期高齢者医療特別会計繰出金 43万円
- 子宝祝金 281万円
- 地域活動組織育成事業費補助金 56万円
- チャイルドシート購入費補助金 10万円
- 児童手当 1,523万円
- 保育園管理運営費 5,998万円
- 母子生活支援施設入所委託料 300万円
- 地域自殺対策緊急強化事業委託料 102万円
- はり、きゅう、マッサージ施術費助成金 33万円
- 予防接種委託料・補助金 307万円
- 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合負担金 607万円
- 各種検診委託料 24万円
- 母子健診委託料 96万円
- ごみ処理・収集運搬委託料 2,996万円
- 北秋田市クリーンリサイクルセンター建設費負担金 12,351万円
- 北秋田市周辺衛生施設組合負担金 604万円
- 国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金 5,811万円
- 簡易水道事業特別会計繰出金 8,791万円